

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【四半期会計期間】	第98期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	沖電気工業株式会社
【英訳名】	Oki Electric Industry Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 鎌上 信也
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門1丁目7番12号
【電話番号】	03-3501-3111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 山本 雅和
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦4丁目10番16号
【電話番号】	03-5635-8209
【事務連絡者氏名】	経理部長 山本 雅和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期 第3四半期連結 累計期間	第98期 第3四半期連結 累計期間	第97期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	266,853	246,413	392,868
経常損益 (百万円)	3,433	176	9,380
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損益 (百万円)	8,465	6,473	205
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,011	8,914	11,147
純資産額 (百万円)	96,099	102,592	113,265
総資産額 (百万円)	341,866	362,208	373,213
1株当たり四半期(当期)純損益 金額 (円)	97.79	74.75	2.38
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.0	28.3	30.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,960	271	18,073
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,055	15,194	14,459
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,107	3,497	8,852
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	39,191	30,354	41,830

回次	第97期 第3四半期連結 会計期間	第98期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純損益金額 (円)	34.88	2.78

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載していません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、OKIグループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

<コンポーネント&プラットフォーム事業>

連結子会社でありました（株）沖データは、2021年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況
1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

新型コロナウイルス感染症については、ワクチン接種の進展により欧米の経済活動の正常化が進む一方で、新興国では感染症の再拡大により再び活動制限が余儀なくされるなど、地域によって状況にばらつきが出てきております。また、半導体を中心とした部材不足、原材料の価格高騰などサプライチェーンの混乱が深刻化しており、先行き不透明な状況が続いております。

このような環境下、OKIは社会課題解決を通じた持続的成長を実現するための土台作りの完遂を目指し、引き続き構造改革を推し進めると共に、OKIグループのマテリアリティに基づき、7つの社会課題（老朽化問題、自然災害、交通問題、環境問題、労働力不足、労働生産性、感染症拡大）を解決するモノ・コトの実現に取り組んでおります。

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は2,464億円（前年同期比205億円、7.7%減少）となりました。前期末から回復基調にあるFA/半導体製造装置向けは好調が続いており、為替による増収影響もありました。その一方で、長期化する部材供給遅延については、調達先の拡大や代替品調達などにより影響の最小化を図るものの、不足する部材の拡大もあり、生産遅延が継続しております。加えて、前期の大型案件の影響もあり、減収となりました。

利益面につきましては、部材不足や原材料の高騰を中心としたサプライチェーン影響と物量減少影響を、構造改革による固定費削減などにより一部打ち返したほか、中国向けATM債権に対する貸倒引当金を31億円戻し入れたことなどにより、営業損失は4億円（同22億円改善）となりました。なお、部材不足による生産遅延影響として、売上高で約180億円、営業利益で約55億円のマイナス影響があったと想定しております。

経常損失は、営業外区分に含まれる為替差損益の改善などにより、2億円（同32億円改善）となりました。

これらに加えて、特別損失として中国プリンター工場の収束や欧米販社の構造改革等に伴う事業構造改善費用28億円、並びに法人税等26億円を計上したことなどにより、親会社株主に帰属する四半期純損失は65億円（同20億円改善）となりました。

また、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間の売上高は9億円増加しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

事業別の外部顧客に対する売上高及び営業利益は、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分及び測定方法を変更しております。そのため、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分及び測定方法により組み替えた数値で比較しております。

<ソリューションシステム事業>

売上高は1,076億円（前年同期比197億円、15.5%減少）、営業利益は15億円（同50億円減少）となりました。前期大型案件の反動減や部材不足による生産・売上影響の拡大、そして期ズレなどもあり、エンタープライズソリューション事業領域及びパブリックソリューション事業領域を中心に減収となりました。

なお、部材不足については、主に、エンタープライズソリューション事業領域及びDXプラットフォーム事業領域のネットワーク端末やPBXなどの製品のほか、サーバーやネットワーク装置など機器にも影響が広がっております。

<コンポーネント&プラットフォーム事業>

売上高は1,385億円（前年同期比6億円、0.4%減少）となりました。モノづくりプラットフォーム事業領域においてはFA/半導体製造装置向けが好調を継続するものの、コンポーネント事業領域において、自動機の部材不足による生産・売上影響が拡大し、前年比微減の収益となりました。

利益面につきましては、本中期経営計画で取り組んでいる情報機器の構造改革は着実に進捗しており、コスト構造の改善が進んでおります。加えて、中国向けATM債権に対する貸倒引当金を31億円戻し入れたことなどから、営業利益は31億円（同74億円改善）となりました。

<その他>

売上高は、3億円（前年同期比2億円、32.5%減少）、営業利益は2億円（同4億円改善）となりました。

財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に対して110億円減少の3,622億円となりました。自己資本は、親会社株主に帰属する四半期純損失を65億円計上したこと及びその他の包括利益累計額が24億円減少したこと等により、前連結会計年度末に対して106億円減少の1,024億円となりました。その結果、自己資本比率は28.3%となりました。

資産では主に、受取手形、売掛金及び契約資産が220億円減少した一方で、棚卸資産が164億円増加しております。負債については、前連結会計年度末並みの2,596億円となりました。借入金が91億円増加した一方で、支払手形及び買掛金が64億円減少しております。なお、当第3四半期連結会計期間末の借入金は871億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、主に運転資金が増加したことにより、3億円の支出（前年同期110億円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に固定資産の取得による支出があったことにより、152億円の支出（同111億円の支出）となりました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローとを合わせたフリー・キャッシュ・フローは155億円の支出（同1億円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入れによる収入があった一方で、リース債務の返済による支出及び普通配当の実施等があったことにより、35億円の収入（同71億円の支出）となりました。

以上の要因に加え、現金及び現金同等物に係る換算差額による増加5億円により、当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末の418億円から304億円となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は、次のとおりであります。

当社は、2021年11月8日、当社ネットワークに対する第三者からの不正アクセスを確認しました。社内調査の結果、社内のファイルサーバーに不審なアクセスがあり、一部のデータが読み出された可能性があることが11月30日に判明しました。外部の専門機関による調査も実施し、お客様に関する情報や個人情報が含まれるかなどの詳細を確認中であります。

当社といたしましては、不正アクセスの確認後、速やかに該当するネットワークの切断や外部からのアクセス制限など必要な対策を講じており、関係機関への報告も実施しております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間のOKIグループ（当社及び連結子会社）の研究開発活動の金額は、8,429百万円であります。

(5) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、新設、休止、大規模改修、除却、売却等により著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

（取得）

会社名	事業所名 （所在地）	セグメントの名称	取得時帳簿価額	取得時期
			土地 （百万円） （面積千㎡）(注)1 （所有持分）(注)2	
沖電気工業 （株）	システムセンター （埼玉県蕨市）	ソリューションシステム コンポーネント&プラ ットフォーム	2,086 (17) 30%	2021年12月

(注)1．表に記載の面積17千㎡は最終的に取得予定の総面積であります。

2．2021年12月31日時点の所有持分は、70%であります。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	87,217,602	87,217,602	東京証券取引所市場第一部	単元株式数は 100株であり ます。
計	87,217,602	87,217,602	-	-

(注)「提出日現在発行数」には、2022年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	87,217	-	44,000	-	15,000

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(2021年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 617,200	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 86,367,500	863,675	同上
単元未満株式	普通株式 232,902	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	87,217,602	-	-
総株主の議決権	-	863,675	-

(注)「単元未満株式」には、当社所有の自己株式76株が含まれております。

【自己株式等】

(2021年12月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
当社	東京都港区虎ノ門1-7-12	617,200	-	617,200	0.71
計	-	617,200	-	617,200	0.71

(注)当第3四半期会計期間末日現在の当社の自己名義所有株式数は、617,500株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、当社は執行役員制度を導入しており、前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動は、次のとおりであります。

新任執行役員

職位	氏名	担当業務	新任年月日
常務執行役員	寺本 禎治	特命担当、コンポーネント&プラットフォーム事業本部 副本部長(兼)統合営業本部副本部長	2021年7月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	44,845	33,428
受取手形及び売掛金	105,371	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	83,373
製品	14,889	18,013
仕掛品	14,558	21,190
原材料及び貯蔵品	17,937	24,620
その他	24,732	24,573
貸倒引当金	165	170
流動資産合計	222,170	205,028
固定資産		
有形固定資産	51,314	56,419
無形固定資産	13,637	14,164
投資その他の資産	1 86,091	1 86,596
固定資産合計	151,043	157,179
資産合計	373,213	362,208
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	56,706	50,343
短期借入金	38,123	57,817
引当金	4,469	4,559
その他	54,852	54,749
流動負債合計	154,151	167,470
固定負債		
長期借入金	39,848	29,280
役員退職慰労引当金	286	233
その他の引当金	905	864
退職給付に係る負債	31,419	31,325
その他	33,336	30,441
固定負債合計	105,795	92,144
負債合計	259,947	259,615
純資産の部		
株主資本		
資本金	44,000	44,000
資本剰余金	19,029	19,006
利益剰余金	56,315	48,112
自己株式	919	868
株主資本合計	118,425	110,250
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,570	992
繰延ヘッジ損益	82	56
為替換算調整勘定	8,655	9,248
退職給付に係る調整累計額	399	350
その他の包括利益累計額合計	5,401	7,849
新株予約権	168	138
非支配株主持分	74	53
純資産合計	113,265	102,592
負債純資産合計	373,213	362,208

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	266,853	246,413
売上原価	202,603	184,286
売上総利益	64,250	62,127
販売費及び一般管理費	66,838	62,507
営業損失 ()	2,588	380
営業外収益		
受取利息	28	79
受取配当金	803	805
為替差益	-	912
雑収入	993	663
営業外収益合計	1,825	2,461
営業外費用		
支払利息	1,070	996
雑支出	1,599	1,261
営業外費用合計	2,669	2,257
経常損失 ()	3,433	176
特別利益		
事業譲渡益	525	-
特別利益合計	525	-
特別損失		
固定資産処分損	704	-
減損損失	761	893
事業構造改善費用	2,708	2,765
特別損失合計	4,174	3,658
税金等調整前四半期純損失 ()	7,082	3,835
法人税、住民税及び事業税	95	1,369
法人税等調整額	1,262	1,258
法人税等合計	1,357	2,628
四半期純損失 ()	8,440	6,463
非支配株主に帰属する四半期純利益	24	9
親会社株主に帰属する四半期純損失 ()	8,465	6,473

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純損失()	8,440	6,463
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,063	2,578
繰延ヘッジ損益	271	26
為替換算調整勘定	437	596
退職給付に係る調整額	1,198	750
その他の包括利益合計	2,428	2,450
四半期包括利益	6,011	8,914
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,038	8,921
非支配株主に係る四半期包括利益	26	6

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	7,082	3,835
減価償却費	9,318	9,689
減損損失	761	893
引当金の増減額(は減少)	2,269	3,199
受取利息及び受取配当金	831	885
支払利息	1,070	996
事業譲渡損益(は益)	525	-
売上債権の増減額(は増加)	30,712	23,640
棚卸資産の増減額(は増加)	9,699	17,329
仕入債務の増減額(は減少)	10,629	8,676
その他	2,877	17
小計	13,702	1,310
利息及び配当金の受取額	831	885
利息の支払額	1,067	963
法人税等の支払額	2,506	1,504
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,960	271
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	19,817	10,987
無形固定資産の取得による支出	2,943	3,903
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	1,045	-
その他の支出	1,448	1,025
その他の収入	14,198	722
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,055	15,194
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	10,421	19,095
長期借入金の返済による支出	9,893	10,568
配当金の支払額	4,305	1,724
リース債務の返済による支出	3,356	3,329
その他	25	23
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,107	3,497
現金及び現金同等物に係る換算差額	122	492
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,325	11,476
現金及び現金同等物の期首残高	46,517	41,830
現金及び現金同等物の四半期末残高	39,191	30,354

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結子会社でありました(株)沖データは、2021年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来、請負製造や各種工事に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、ごく短期なものを除いて工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、ごく短期なものを除く請負製造や各種工事について、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しています。また、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法として、見積総原価に対する実際原価の割合で算出するインプット法を採用しています。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが発生する費用を回収することが見込まれる場合には、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は947百万円、売上原価は725百万円それぞれ増加し、販売費及び一般管理費は518百万円減少した結果、営業損益は740百万円良化し、営業外費用は10百万円減少した結果、経常損益及び税金等調整前四半期純損益はそれぞれ750百万円良化しております。また、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金への影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したことに伴い、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる当第3四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間
 (自 2021年4月1日
 至 2021年12月31日)

(連結子会社の仲裁申立)

当社の中国における連結子会社である沖電気金融設備(深セン)有限公司(以下、「OBSZ」)は、深セン市怡化電腦実業有限公司(以下、「怡化実業」)に対して未回収となっている売上債権1,115,463千人民元(当第3四半期連結会計期間末での円換算額20,156百万円)及び損害賠償金の支払を求め、2015年10月10日に仲裁手続き(以下、「A事件」)を華南国際経済貿易仲裁委員会に申し立てを行いました。さらにOBSZは怡化実業の親会社である深セン怡化電腦股份有限公司(以下、「怡化電腦」)等を被告とし、上記債権の支払いを滞留している怡化実業に対する連帯弁済責任を求めた法人格混同訴訟を広東省高級人民法院へ提訴(以下、「B事件」)し、資産保全を申請しました。

その後、A事件に関して、2020年12月16日に華南国際経済貿易仲裁委員会より怡化実業はOBSZへ未払の商品代金1,096,866千人民元(当第3四半期連結会計期間末での円換算額19,820百万円)の他、遅延利息及び弁護士費用等を支払うべき旨の裁定が下り、仲裁は確定しております。さらに、審理中であったB事件に関して、2021年12月23日に広東省高級人民法院より、怡化電腦等は怡化実業のOBSZへの支払い義務に対し連帯弁済責任を負う旨の判決が下りました。これを受けて、怡化電腦等は2022年1月5日に最高人民法院に対してB事件の上訴をしており、今後審議が行われる予定であります。

上記の訴訟の状況を勘案し、OBSZは、B事件における2021年12月23日の判決が維持され訴訟が確定する確率を考慮して回収可能と判断したキャッシュ・フローを基に、回収までに要すると見積もった期間で割引計算を行った結果、495,931千人民元(当第3四半期連結会計期間末での円換算額8,961百万円)を回収不能と見積もって貸倒引当金を計上しており、当第3四半期連結累計期間において貸倒引当金戻入額3,062百万円を販売費及び一般管理費の戻入として処理しております。

(新型コロナウイルス感染症による影響)

OKIグループ(当社及び連結子会社)は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が当連結会計年度も一定期間続くとの仮定のもと、会計上の見積り(繰延税金資産の回収可能性、固定資産減損の兆候判定等)を会計処理に反映しており、当該仮定に前連結会計年度から重要な変更はありません。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、将来における結果がこれらの仮定及び見積りとは異なる可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
投資その他の資産	19,604百万円	17,286百万円

2 保証債務

当社及び一部の連結子会社の従業員の金融機関からの借入について、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
従業員(住宅融資借入金)	85百万円	68百万円

3 偶発債務

当社の連結子会社であるOKI BRASIL INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE PRODUTOS E TECNOLOGIA EM AUTOMAÇÃO LTDA.(以下、OKI Brasil)は、2018年8月20日にサンパウロ州の税務当局から90百万リアル(当第3四半期連結会計期間末為替レートでの円換算額1,814百万円)のICMS(商品流通サービス税)の納付を命じる追徴課税通知を受領しました。OKI Brasilは、当局からの指摘内容に承服しかねるため、裁判所に提訴しております。

なお、現時点で損失の発生の可能性及び金額を合理的に見積ることは困難であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	42,000百万円	33,428百万円
引出制限預金	2,808	3,074
現金及び現金同等物	39,191	30,354

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,326	利益剰余金	50.00	2020年3月31日	2020年6月29日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間
 末後となるもの
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,731	利益剰余金	20.00	2021年3月31日	2021年6月30日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間
 末後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ソリューション システム	コンポーネ ント&プラッ トフォーム	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	127,288	139,099	266,388	465	266,853	-	266,853
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,494	4,779	7,273	8,823	16,097	16,097	-
計	129,783	143,879	273,662	9,289	282,951	16,097	266,853
セグメント利益 又は損失()	6,481	4,291	2,190	186	2,003	4,592	2,588

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、用役提供、その他機器商品の製造及び販売を行っております。

2. セグメント利益又は損失の調整額 4,592百万円には、セグメント間取引消去117百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 4,727百万円及び固定資産の調整額17百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ソリューション システム	コンポーネン ト&プラット フォーム	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	107,606	138,492	246,099	314	246,413	-	246,413
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	522	2,777	3,299	7,657	10,957	10,957	-
計	108,129	141,270	249,399	7,972	257,371	10,957	246,413
セグメント利益 又は損失()	1,528	3,130	4,658	150	4,808	5,188	380

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、用役提供、その他機器商品の製造及び販売を行っております。

2. セグメント利益又は損失の調整額 5,188百万円には、セグメント間取引消去170百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 5,331百万円及び固定資産の調整額 27百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(セグメント区分の変更)

第1四半期連結会計期間より、従来「その他」の区分に含めておりました沖マイクロ技研(株)及びその子会社は、コンポーネント&プラットフォーム事業子会社とのリソースの共有化及び効率化することにより、収益の向上を図る目的で「コンポーネント&プラットフォーム事業」の区分に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(測定方法の変更)

従来ソリューションシステム事業で表示していた(株)沖データから当社を介して外部顧客へプリンター製品のみを提供する案件につきましては、第1四半期連結会計期間より、(株)沖データとの合併に伴いコンポーネント&プラットフォーム事業に組み入れられたことに伴い、同事業に区分を変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の測定方法に基づき作成したものを開示しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ソリューションシステム	コンポーネント&プラットフォーム	計		
<売上高の内訳>					
顧客との契約から生じる収益	107,591	136,280	243,871	314	244,185
その他の収益	15	2,212	2,227	-	2,227
売上高合計	107,606	138,492	246,099	314	246,413
<地理的市場>					
顧客との契約から生じる収益					
日本	107,578	95,287	202,866	314	203,180
北米	-	6,483	6,483	-	6,483
中南米	-	1,622	1,622	-	1,622
欧州	8	18,217	18,226	-	18,226
中国	4	3,987	3,992	-	3,992
その他	-	10,680	10,680	-	10,680
その他の収益					
日本	15	2,212	2,227	-	2,227
<収益認識の時期>					
顧客との契約から生じる収益					
一時点で認識される収益	32,422	107,067	139,489	288	139,778
一定の期間にわたり認識される収益	75,168	29,212	104,381	25	104,407

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、用役提供、その他機器商品の製造及び販売を行っております。

(単位：百万円)

	事業領域別（ソリューションシステム）（注）				
	パブリックソリューション	エンタープライズソリューション	D Xプラットフォーム	工事・保守サービス	合計
顧客との契約から生じる収益	29,566	35,185	9,620	33,218	107,591
その他の収益	-	-	15	-	15
売上高合計	29,566	35,185	9,636	33,218	107,606

(注) 各事業領域に属する主な製品及びサービスは次のとおりであります。

事業領域	主要な製品・サービス
パブリックソリューション	道路（ETC/VICS）、航空管制、防災、消防、中央官庁業務システム、政府統計システム、防衛システム（水中音響/情報）、インフラモニタリングなど
エンタープライズソリューション	キャリアネットワーク、映像配信、5G・ローカル5G、金融営業店システム、事務集中システム、鉄道発券システム、空港チェックインシステム、製造システム（ERP/IoT）など
D Xプラットフォーム	AIエッジコンピューター、センサー、IoT NW、PBX、ビジネスホン、コンタクトセンター、クラウドサービスなど
工事・保守サービス	工事・保守サービスなど

(単位：百万円)

	事業領域別（コンポーネント&プラットフォーム）（注）		
	コンポーネント	モノづくりプラットフォーム	合計
顧客との契約から生じる収益	88,557	47,722	136,280
その他の収益	2,212	-	2,212
売上高合計	90,769	47,722	138,492

(注) 各事業領域に属する主な製品及びサービスは次のとおりであります。

事業領域	主要な製品・サービス
コンポーネント	ATM、現金処理機、営業店端末、予約発券端末、チェックイン端末、外貨両替機、ATM監視・運用サービス、カラー・モノクロLEDプリンター、カラー・モノクロLED複合機、大判インクジェットプリンター、ドットインパクトプリンターなど
モノづくりプラットフォーム	設計・生産受託サービス、プリント配線基板など

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	97.79円	74.75円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(百万円)	8,465	6,473
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額(百万円)	8,465	6,473
普通株式の期中平均株式数(千株)	86,564	86,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

沖電気工業株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 好田健祐
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石橋武昭
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 尻引善博
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている沖電気工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、沖電気工業株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。